

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 Mahalo会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県静岡市葵区七間町18番地の1 PIVOT静岡1階

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成31年3月25日

(4) 設立登記年月日 平成31年4月3日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	七間町歯科クリニック 2234210397	静岡県静岡市葵区七間町18番地の1 PIVOT静岡1階	0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月30日 令和6年度決算の決定

令和7年9月30日 令和7年度の事業計画及び役員任期満了に伴う改選

様式 2

法人名 医療法人社団 Mahalo会

所在地 静岡市葵区七間町18番地の1 PIVOT静岡1階

財 産 目 録
(令和7年 9 月 30日現在)

1. 資 産 額	164,782 千円
2. 負 債 額	41,531 千円
3. 純 資 産 額	123,250 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	124,163
B 固 定 資 産	40,618
C 資 産 合 計 (A + B)	164,782
D 負 債 合 計	41,531
E 純 資 産 (C - D)	123,250

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 Mahalo会
所在地 静岡県静岡市葵区七間町18番地の1 PIVOT静岡1階

貸 借 対 照 表
(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	124,163	I 流 動 負 債	10,928
II 固 定 資 産	40618 34,731	II 固 定 負 債	30,603
1 有 形 固 定 資 産	34,990	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	41,531
3 そ の 他 の 資 産	5,628	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	12,000
		II 積 立 金	111,250
		(うち繰越利益剰余金)	111,250
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	123,250
資 産 合 計	164,782	負 債 ・ 純 資 産 合 計	164,782

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団M a h a l o 会

所在地 静岡県静岡市葵区七間町18番地の1 P I V O T 静岡1階

損 益 計 算 書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	172,523
2 事業費用	157,823
本来業務事業利益	14,700
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	14,700
II 事業外収益	2,663
III 事業外費用	308
経常利益	17,054
IV 特別利益	6,781
V 特別損失	7,244
税引前当期純利益	16,591
法人税等	3,321
当期純利益	13,269

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 Mahalo会
所在地 静岡県静岡市葵区七間町18番地の1 PIVOT静岡1階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 Mahalo会
理事長 大箸 亘 殿

私は、医療法人社団Mahalo会の令和2会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7月11月25日
医療法人
社団Mahalo会
監事 古屋 雅英